

I 利用上の注意

1 本書について

本書は、総務省および経済産業省から公表された「令和3年経済センサス-活動調査事業所に関する集計 産業横断的集計 確報結果」のうち、滋賀県結果について取りまとめたものです。

2 調査の対象

調査は、以下に掲げる事業所を除く国内全ての事業所・企業について行っています。

- ① 日本標準産業分類大分類A - 「農業、林業」に属する個人経営の事業所
- ② 日本標準産業分類大分類B - 「漁業」に属する個人経営の事業所
- ③ 日本標準産業分類大分類N - 「生活関連サービス業、娯楽業」のうち、小分類792 - 「家事サービス業」に属する事業所
- ④ 日本標準産業分類大分類R - 「サービス業（他に分類されないもの）」のうち、中分類96 - 「外国公務」に属する事業所

3 調査の時点

調査結果のうち、売上（収入）金額、付加価値額の経理事項は令和2年1年間、事業所数、従業者数等の経理事項以外の事項は令和3年6月1日現在の数値です。

4 集計の対象

それぞれの統計表において、必要な事項の数値が得られた事業所を対象として集計しています。

そのため、以下のとおり統計表間で民営事業所数および従業者数の数値が異なります。

参考：統計表間の民営事業所数および従業者数の滋賀県合計値の比較

統計表	民営事業所数	従業者数 (人)
第1、4～7、10、13～16表	53,748	617,826
第2、8、11表 (売上（収入）金額集計値)	51,171	598,724
第3、9、12表 (純付加価値額集計値)	50,551	616,121 ※事業従業者数として集計

5 事業所単位の売上（収入）金額および付加価値額

- (1) 売上（収入）金額は、以下の産業（※ネットワーク型産業）においては、事業所単位の把握は行っていないため、その上位分類も含めて「…」として表章しています。

※ ネットワーク型産業：「建設業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「通信業」、「放送業」、「映像・音声・文字情報制作業」、「運輸業、郵便業」、「金融業、保険業」、「学校教育」、「郵便局」、「政治・経済・文化団体」および「宗教」

- (2) 事業所単位の付加価値額は、企業単位で把握した付加価値額を事業従事者数により傘下事業所にあん分することにより、全産業について集計しています。

6 経理事項における消費税の取扱い

売上（収入）金額等の経理事項は令和2年1年間の数値である。また、この経理事項については、原則消費税込みで把握しているが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しました。

なお、従来への活動調査等結果は、当時の消費税率であり、現行の税率（10%）と異なることから、時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777097.pdf

7 欠測値の補完等

調査票の未回答項目や回答内容の矛盾などについては、内容を精査し、平成28年経済センサス - 活動調査、令和元年経済センサス - 基礎調査、経済構造実態調査、報告者の公開情報等を基に、補足訂正を行った上で結果表として集計しました。

<欠測値等の取扱いについて>

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/hotei.pdf>

8 統計表について

(1) 各項目の金額は、単位未満を四捨五入しているため、内訳の計と合計が一致しない場合があります。また、比率（%）の表記は、各数値を小数点以下第2位で四捨五入しており、比率の合計が100.0%にならない場合があります。

(2) 統計表中の符号等は以下のことを示しています。

- ① 「-」は、該当数値のないものおよび分母が0のため計算できないもの
- ② 「…」は、調査していないため該当数値がないもの
- ③ 「0.0」は、四捨五入による単位未満
- ④ 「△」は、マイナスまたは減少
- ⑤ 「X」は、数値を秘匿した箇所

(※)「X」（秘匿）は集計対象となる事業所が1または2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所です。また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1または2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「X」としました。

(3) 統計表中の「不詳」とは、当該項目の数値が得られなかったことを表しています。

(4) 産業分類名における「別掲」については、次の総務省統計局資料を参照してください。

<https://www.stat.go.jp/data/e-census/2021/kekka/pdf/otherwiseclassified.pdf>

9 時系列比較にかかる留意点について

集計結果の時系列比較を行う際は、以下の点について十分に留意が必要です。

- (1) 従業上の地位のうち雇用者の内訳について、「統計調査における労働者の区分等に関するガイドライン（平成27年5月19日 各府省統計主管課長等会議申合せ）」に基づき、「正社員、正職員」、「正社員、正職員以外」から「無期雇用者」、「有期雇用者（1か月以上）」の区分に変更を行っています。このため、雇用者の内訳については、時系列比較ができません。

<ガイドライン>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000777099.pdf

- (2) 調査対象事業所は、平成28年経済センサス-活動調査では活用されていなかった「国税庁法人番号公表サイト」情報から、過去の調査では捉えていない外観からの確認では把握が困難な事業所を加えた調査名簿を基に調査を行いました。

このため、令和3年経済センサス-活動調査では、従来よりも幅広くに事業所を捉えており、単純に比較ができないことから、集計結果の時系列比較を行う際は、十分に留意が必要です。

10 年次別統計表における調査年次について

各年次に実施した統計調査名と各調査項目の調査時点および調査期間は次のとおりです。

調査年次	統計調査名	事業所数、従業者数等 (経理事項以外)	売上（収入）金額 および付加価値額
		調査時点	調査期間
平成 24 年 (2012 年)	平成 24 年 経済センサス-活動調査	平成 24 年 2 月 1 日現在	平成 23 年 1 ~12 月
平成 28 年 (2016 年)	平成 28 年 経済センサス-活動調査	平成 28 年 6 月 1 日現在	平成 27 年 1 ~12 月
令和 3 年 (2021 年)	令和 3 年 経済センサス-活動調査	令和 3 年 6 月 1 日現在	令和 2 年 1 ~12 月